

瀬戸市特殊詐欺対策機器購入費補助金交付申請書兼誓約書兼実績報告書

(宛先) 瀬戸市長

1 申請者(対象者又は対象者と同じ世帯の者)

対象者または同一世帯の者
※同一住所であっても、
世帯が別の場合は不可

住 所	〒489-8701 瀬戸市 追分町64番地の1
氏 名	瀬戸 太郎
電話番号	0561-82-7111

瀬戸市特殊詐欺対策機器購入費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

2 申請内容

対象者	氏 名	☐ 申請者と同じ 瀬戸 花子	
	生年月日	大正 昭和	36 年 4 月 1 日 (満65歳)
購入した機器	メーカー	(株)〇〇〇〇	
	品名又は型番	ST-30AZ	
	購入・注文年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
	支払金額 (購入費のみ)	12,000 円 (税込)	
交付申請額 ※		5,000 円	

※ 交付申請額：支払金額の1/2(10円未満切り捨て)と5,000円を比較して少ない額

3 添付書類

- (1) 機器を購入した際の領収書等の写し
- (2) カタログ等、機器の機能及び品番が確認できるものの写し(前号に記載がない場合)
- (3) 設置費等を含む場合、内訳がわかる明細書の写し(該当者のみ)

(裏面もご記入ください)

4 誓約事項（□にレ点を入れてください）

申請に当たり、次の事項を確認し、遵守することを誓約します。

- ☒ (1) 機器の転売等を目的としないこと。
- ☒ (2) 過去に同様の補助（他の地方公共団体が実施する機器の購入に係る補助を含む。以下同じ。）を受けておらず、かつ、同様の補助を受けた者が同一の世帯にいない者であること。
- ☒ (3) 交付申請に係る第5条に規定する補助対象経費について、他の補助を受けていないこと。
- ☒ (4) 瀬戸市暴力団排除条例（平成23年瀬戸市条例第12号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- ☒ (5) 機器の設置後に生じた特殊詐欺被害について、市が一切の責任を負わないことについて了承すること。
- ☒ (6) 交付申請の内容に虚偽があったことが補助金交付後に判明した場合において、市に対して補助金を返還することについて了承すること。
- ☒ (7) 機器の購入の日から3年間は、補助金の交付の目的に反して使用し、売却し、譲渡し、交換し、貸し付け、廃棄し、又は担保に供しないこと。
- ☒ (8) 市長の承認を受けて機器を処分したことにより収入があったときは、その収入の全部又は一部を市に納付することについて了承すること。
- ☒ (9) 補助金の交付申請の審査のため、住民基本台帳を市職員が確認することについて了承すること。

全て☑をした上で、
対象者の自署で記入

令和 7 年 4 月 1 日

氏名（対象者自署）

瀬戸 花子

5 委任状（申請者本人が窓口に来れない場合のみ記入）

必要な方のみ記入

私は、【住所】 _____ 【氏名】 _____
を代理人と定め、瀬戸市特殊詐欺対策機器購入費補助金における申請、照会等に関する一切の権限を委任します。

なお、瀬戸市に対し代理人が本人であることを代理人が所有する身分証明書等※で証明します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

委任者 【住所】 瀬戸市

【氏名】 _____

※ 代理人の本人確認書類を提示してください（運転免許証等）。